

# 協 議 会 議 事 概 要

第1項

協議会名	第6回 古川流域の総合的な治水対策協議会		
開催日時	令和4年3月23日(水) 10:30～		
開催場所	秋田市役所職員研修棟 2階 第1・2研修室		
出席者	協議会委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 所 長 木 越 養一</li> <li>・秋田県 建設部 次 長 佐々木 寿一</li> <li>・秋田市 上下水道局 理 事 滝 沢 厚</li> <li>・秋田市 総務部 危機管理監 鈴 木 勉</li> <li>・秋田市 建設部 部 長 村 田 隆一</li> </ul>	
	協議会作業部会	・10名	
	関係者	・9名	
	事務局	・3名	
傍聴者	報道関係者	・1社	
	一般傍聴者	・8名	
主な協議項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) これまでの協議会の取組</li> <li>(2) 各整備項目の進捗状況</li> <li>(3) 関連事業の紹介</li> </ul>		

(次項につづく)



協議項目	内容
(2)各整備項目の進捗状況	<p>害が発生しました。</p> <p>国土交通省は、雄和地区の浸水被害解消を図るため、激甚災害対策特別緊急事業を、現在、鋭意進めているところであります。</p> <p>3「古川流域の総合的な治水対策協議会の設立」です。</p> <p>平成29年、30年の豪雨を受け、浸水被害の軽減に向けた対策を検討するため、平成30年(2018年)8月、国、県、市の3者で「古川流域の総合的な治水対策協議会」を設立しました。</p> <p>地域の安全、安心を確保する対策について検討を重ね、令和元年(2020年)12月、第5回協議会で3者の役割、ハード対策、整備スケジュールを決定したほか、ソフト対策の進捗を確認しました。</p> <p>こちらは、協議会で決定したハード対策の概要図となります。</p> <p>降雨時、雄物川の水位上昇すると、古川への逆流を防ぐため『古川排水樋門』が閉じられます。</p> <p>雄物川の水位が高い状況は、猿田川でも同じように水位が高いため、猿田川も同様に、古川への逆流を防ぐため、『猿田川樋門』が閉じられます。</p> <p>流れ先が無くなった古川には、住宅地等から雨水が流れ込みます。</p> <p>これらを効果的に排水するため、古川を既存施設の分水門を閉じることで、2つの系統に分断します。</p> <p>1つ目は、ヤブレ沼～古川排水樋門 第1系統 2つ目は、閉じられた分水門～猿田川樋門 第2系統</p> <p>第1系統には、建設部が排水機場Ⅰを整備し、第2系統には、上下水道局が排水機場Ⅱを整備します。</p> <p>それでも、解消とされない渦中町には、別途渦中町ポンプで対応します。</p> <p>これらハード対策は、令和7年度の完成を目指すこととしております。</p> <p>続きまして、(2)の各整備項目の進捗状況について説明します。</p> <p>資料-2「協議会資料 (2) 各整備項目の進捗状況」をご覧ください。</p> <p>はじめに、排水機場Ⅰ整備の進捗状況についてです。</p> <p>1の目的としては、古川に流れ込む流域の水を雄物川に排水するための排水機場を整備するものです。2のこれまでの取組としては、令和2年度から、基本設計等に着手し、現在は、排水機場の詳細設計、用地調査のほか、連絡道路および橋梁設計等を進めているところです。また、今年1月に河川</p>

協議項目	内容
○作業部会 (市上下水道局)	<p>法に基づく許可申請を国土交通省へ行い、許可を得たところであります。</p> <p>3の整備概要については、右側のイメージ図をご覧ください。</p> <p>設置箇所は、古川左岸側とし、排水ポンプ10台により、毎秒10m<sup>3</sup>の排水能力があり、堤防乗越管1本で1m<sup>3</sup>なので、10本の乗越管により雄物川へ排水します。</p> <p>給電設備としては、発動発電機を設置します。</p> <p>左下の全体平面図をご覧ください。導水路の北東に青色で着色しておりますが、盛土造成した敷地に操作棟を建設し、発動発電機や操作盤を格納いたします。</p> <p>また、黄色で着色しておりますが、既存の市道から排水機場までの連絡道路を整備することとしております。</p> <p>4の特徴であります。</p> <p>排水形式は、堤防乗越形式としております。これは、堤防の定規断面外での整備、堤防の核となる部分に手を掛けることなく整備が可能であることや、排水機場樋門の施工が不要となるなど、経済性や施工日数で有利であるためです。</p> <p>次に、排水機場の耐水化については、整備箇所が低地のため、万が一、水没した場合でも機能を発揮する水中ポンプを採用しており、また、発動発電機等の設置場所（操作棟）を盛土により浸水しない高さまでかさ上げいたします。</p> <p>最後に排水ポンプの小容量・多台数化です。</p> <p>ポンプを複数台に分けて設置することで、万が一の故障等の際も、リスク分散が図れます。</p> <p>5の事業スケジュールについては、表のとおりであり、令和4年度については、現在進めている排水機場の詳細設計等のほか、用地取得、雄物川の護岸および高水敷整備を予定しております。</p> <p>続きまして、上下水道局が担当する排水機場Ⅱおよび潟中町ポンプの進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>1の目的としては、平成29年7月豪雨相当の降雨に対する床上浸水被害を解消するため、古川下流域の雨水を雄物川に排水する「古川雨水排水ポンプ場」と、仁井田潟中町の地形的に低地となるエリアの排水を担う排水ポンプを設置するものです。</p> <p>2のこれまでの取り組みと、3のポンプ場整備の概要です。昨年度までに下水道法に基づく事業計画を変更し、排水機場Ⅱを「古川雨水排水ポンプ場」として、潟中町ポンプは面整備施設の1つとして、計画に位置付けております。</p> <p>今年度は、古川雨水排水ポンプ場の基本設計と地質調査業</p>

協議項目	内容
	<p>務を実施中であり、資料の記載内容については、現在確定している内容となります。</p> <p>設置箇所は、雄物川右岸側、雄物川と古川(新川)の間で、秋田発電・工業用水道敷地の北側を予定しており、排水ポンプ4台による毎秒 11m<sup>3</sup>の排水能力で雄物川の堤防を乗り越えて排水します。</p> <p>これにより、排水機場 I と同様、排水機場樋門の施工は不要となります。</p> <p>給電方法とポンプ駆動方式は、始動時の迅速性とリスク分散を考慮し、自家発電設備によるディーゼルエンジン方式とします。</p> <p>左下の「古川雨水排水ポンプ場一般図」に平面図、右側中段に「整備計画」を掲載しております。古川左岸側に流入施設を設け、洪水を導水渠によりポンプ場に導き、雄物川へ排水する計画としております。</p> <p>4の特徴としては、排水形式は排水機場 I と同様に「堤防乗越形式」としておりますが、排水ポンプの台数や規模については、本ポンプ場の排水対象区域が市街地を多く含むため、出水時には短時間で効果を発現させる必要があることから、費用対効果や下水道施設の整備指針に基づき検討した結果、設置台数を4台としております。</p> <p>また、今年度は、設計と並行し、関係機関との事前協議や、事業用地の取得に向けた用地調査業務も実施中であります。</p> <p>5の整備スケジュールについては記載のとおりであり、令和4年度は、引き続き、詳細設計業務および地質調査業務を実施し、用地取得のほか、排水先の雄物川を管理する国との河川協議を進めてまいります。</p> <p>最後に、潟中町ポンプについてですが、整備効果の発現には協議会における全てのメニューの完成が必要であり令和7年度末の整備完了としておりますが、多少の降雨でも浸水被害が繰り返し発生していることから、暫定的な整備として、これまで、潟中町地区で浸水被害発生時に実施していた工事中ポンプによる排水作業を自動化する工事を実施しており、昨年8月末から運用しております。</p> <p>水位感知センサーと連動したポンプの起動により、排水作業の開始までに要する時間が、これまでに比べ、約1時間程度短縮されることにより、浸水被害抑制には効果があるものと考えております。</p>

(次項につづく)

協議項目	内容	
質疑・応答	○作業部会 (秋田県)	<p>続きまして、私から猿田川樋門整備の進捗状況について、説明いたします。</p> <p>1の目的としましては、猿田川から古川への背水を防ぐために、合流部に樋門を設置するものです。</p> <p>2のこれまでの取組としましては、令和2年度から測量、地質調査および排水樋門予備設計を実施しており、今年度は引き続き、排水樋門予備設計を行いました。</p> <p>3の整備概要につきましては、幅4.3m、高さ2.5m断面の2連ボックスの排水樋門を市道を横断させて古川と猿田川の合流部に1基整備するものです。</p> <p>4の特徴としまして、バランスウェイト式フラップゲートについてご説明いたします。</p> <p>洪水時の人為的操作が不要で、操作の遅れによる沿川流域への影響がなく、突発的な出水であってもゲート開閉による洪水対策が可能です。またゲート開閉は任意の水位を設定することができ、市の上下水道局で管理する排水機場と連携が可能です。さらに通常時のゲート開閉に支障が生じた場合でも、強制開閉装置により確実な開閉が可能といった特徴を有するゲートです。</p> <p>最後に、5の事業スケジュールについては、右下の表のとおりであり、令和4年度は排水樋門詳細設計と用地測量を行い、沿川地域を対象に事業説明会を行う予定としております。</p> <p>説明は、以上です。</p>
	◎村田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の作業部会からの説明に対し、これから、質疑に入ります。</p> <p>なお、各委員からの質問に対しては、作業部会から回答をお願いします。</p> <p>何か質問などございますか。</p>
	◎佐々木委員	<p>排水機場Ⅰの耐水化として、水中ポンプの採用や操作棟のかさ上げ等を行うとのことですが、同様の整備事例などはありますでしょうか。</p>
	○作業部会	<p>揚排水ポンプ設備技術基準・同解説において、浸水対策として機器等の高所設置化や、防水化の対策として水中ポンプの使用が示されております。</p> <p>同様の整備事例としては、山形県村山市の大旦川排水機場があります。</p> <p>同施設は、低地であることから、改築前の施設では浸水する恐れがあったため、平成23年から26年に行った改築の際</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容
(3) 関連事業の紹介	<p>に、水中ポンプの採用や操作棟を高台に整備するなど、同様の耐水化を行っております。</p> <p>なお、市では、排水機場整備の参考とするため、令和元年12月に同施設の現地視察を行っております。</p> <p>◎鈴木委員 排水機場整備について、いずれの施設も堤防乗越形式で行うとの説明でしたが、古川流域の総合的な治水対策事業のパンフレットにもありますが、当初イメージされていた樋門による排水形式ではなくなるということによろしいでしょうか。</p> <p>○作業部会 それぞれの説明でもありましたが、樋門による排水形式と効果はそのままに、既存の堤防を大きく傷つけることなく、また、経済性、施工性を比較検討した結果、堤防乗越形式で整備することとしております。</p> <p>パンフレットの樋門形式によるイメージ図や排水機場樋門の記載については、市民の皆様に誤解を与える可能性もありますので、事業の進捗に伴う追加事項等と合わせ、令和4年度にパンフレットの修正を行う予定です。</p> <p>◎村田会長 よろしいですか、ほかにありますか。ほかに質問がないようですので、ここまでとしたいと思います。</p> <p>各整備項目については、協議会において、定期的に進捗状況を確認しながら、今後もフォローアップしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>次に議事の(3)について、作業部会から説明をお願いします。</p> <p>○作業部会 (市建設部) それでは、議事(3) 関連事業の紹介について説明いたします。</p> <p>資料ー3「協議会資料 (3) 関連事業の紹介」をご覧ください。</p> <p>はじめに、「古川河川カメラ等の設置について」であります。</p> <p>市では、令和3年度、普通河川古川沿川に河川カメラ等を設置いたしました。IoT技術を活用しながら映像を広く配信することで、河川管理者だけでなく、地域住民等がスマートフォンやパソコン等で河川の状況をリアルタイムで確認でき、適時適切な河川管理や避難判断等に活用することができるようになります。</p> <p>河川カメラの設置箇所は、箇所図のとおり、赤丸で示している3箇所となります。</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容
	<p>また、緑色で示しておりますが、今年度、市道路維持課により、浸水センサーを1箇所設置しております。</p> <p>こちらは、大住地区の道路冠水が多く発生する箇所にセンサーやカメラ等を設置し、当該地区の希望する住民にメール配信等することで、浸水の状況等を伝えるとともに、市の迅速な対応に活かそうとするものです。近日中に当該地区の方々へ説明のうえ、メール配信の希望者を確認する予定としております。</p> <p>その他、既に設置しております水位計を青い四角で表示しております。</p> <p>右上に写真がありますが、今回、設置したカメラは、映像配信が可能なネットワークカメラであり、赤外線照明機能により夜間でも視認性のよいものとしております。</p> <p>また、カメラの設置と併せ、水位の目安となる量水標の設置も行っております。</p> <p>配信方法としては、市ホームページでご覧いただけるほか、秋田ケーブルテレビの公式無料アプリ「しーなアプリ」や「CNAコミュニティーチャンネル」でもご覧いただくことができます。</p> <p>配信は、令和4年4月1日からとしております。</p> <p>次に、「秋田市災害対策用排水ポンプ車の配備と活動状況について」説明します。</p> <p>市では、防災機能のさらなる強化を図るため、令和3年度より、排水ポンプ車を2台配備し、災害時における円滑な作業技術の習得を目的に排水訓練を計4回実施したほか、令和3年7月の大雨時に、道路冠水箇所において排水作業を行っております。</p> <p>市では、排水能力が異なる排水ポンプ車を2台配備しております。</p> <p>毎分30 m<sup>3</sup>を排水することができる1号車と、毎分60 m<sup>3</sup>を排水することができる2号車とがあり、大きな違いとしては、ベース車両の大きさと、搭載されているポンプの数となっております。</p> <p>右上に記載しておりますが、排水ポンプ車には、稼働できる条件として、排水先の能力、進入可能な通路、作業スペースの確保、ポンプ稼働に必要な浸水深さなどがあります。</p> <p>これらの排水ポンプ車の仕組みや活動状況について、より市民の方々に知っていただくため、ホームページを作成するなど、周知に努めているところであります。</p> <p>排水訓練については、委託業者の作業技術の習得を目的に、5月に古川排水樋門で行ったものをはじめ、春期に2回、秋期に2回、あわせて4回実施しております。</p>

(次項につづく)

協議項目	内容
	<p>出勤実績としては、令和3年7月の大雨時に、バス路線となっている天徳寺地下道において道路冠水が発生し、1号車が排水作業を行い、道路冠水の早期解消に効果を発揮しております。</p> <p>次に、「ハザードマップの作成について」説明します。            前回の協議会において、最大想定雨量などのハザードマップについて作成を検討することとしておりました。現状として、雄物川や猿田川を含む県管理河川を対象とした、想定される最大降雨時の水害ハザードマップを作成しており、今年5月上旬までに、市内全世帯に配布し、併せて市のホームページで公開する予定としています。</p> <p>ハザードマップでは、浸水想定区域図等により住まいの危険度等を確認し、適切な避難場所などを自ら検討できるよう工夫をしております。</p> <p>また、内水氾濫の浸水想定地域につきましては、上下水道局により、仁井田、御野場、大住、牛島地区の浸水想定図を作成して頂きましたので、市のホームページにおいて併せて確認できるよう準備中です。</p> <p>古川に関連する雄物川の整備事業の状況として、「雄物川の河道掘削」と、「河川防災ステーションの整備」についてご報告いたします。</p> <p>雄物川の河道掘削は、激特事業と平行する形で、平成29年度から実施しており、市街地に近い雄物川の下流区間については、令和2年度で完了している状況です。</p> <p>洪水時の雄物川本川の水位低下を図るという目的と合わせて、仁井田地区の河道掘削・樹木伐採により、古川の排水をより効率化することも果たしています。</p> <p>仁井田地区から始まりまして、芝野地区、小山地区、約40万m<sup>3</sup>の掘削を行いまして、この掘削した土に関しては、激甚災害対策特別緊急事業の築堤材として活用している状況です。</p> <p>河川防災ステーションにつきましては、水害時の緊急対応の拠点ということで、国土交通省が全国各地に整備を行っています。水防活動を行う上で、必要となる土砂などの緊急用の資材を事前に備蓄するほか、国と自治体が連携して、洪水時には水防活動の拠点を担うものになります。また、平常時においては、この敷地を活用したレクリエーションの場として、地域の交流が図れる施設と考えております。</p> <p>秋田地区河川防災ステーションの計画につきましては、雄物川下流域の洪水被害を最小限にすることと、災害時の緊急復旧活動を行う上で、必要となるコンクリートブロックなど</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容	
質疑・応答		<p>の緊急用資材を備蓄し、駐車場・ヘリポートなどの整備を行うとともに、緊急車両の基地として、現在、秋田市と整備を考えているところで、水防センターの設置などを含めて、災害時の活動拠点となる施設整備を計画しています。</p> <p>現在、年度内の整備計画の承認に向けて、秋田市と協働で計画書を作成し、国土交通省本省に申請し、承認待ちという状況でございます。</p> <p>説明は、以上です。</p>
	◎村田会長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明に対し、ご質問などございますか。</p>
	◎滝沢委員	<p>古川河川カメラについて、設置箇所の選定はどのように行ったのでしょうか。また、配信について、どのように周知していく予定でしょうか。</p>
	○作業部会	<p>設置箇所については、住宅の多い場所で、既存の水位計と連携できる場所を選定しております。</p> <p>周知については、4月に広報あきたへの掲載を予定しているほか、古川流域の治水対策事業のパンフレットを修正する際に追加するなど、PRに努めてまいります。</p> <p>また、今回市ホームページ以外で配信を予定しております、秋田ケーブルテレビさんには約5万世帯が加入されており、同じく「しーなアプリ」も既に11,000ダウンロードがされていると聞いております。こうした既に多くの方が利用されている媒体の協力を得ながら配信していくことで、市民等に広く映像を活用していただければと考えております。</p>
	◎木越委員	<p>質問ではなく、提案ではありますが、先ほどの説明で、令和3年度から、秋田市さんでも排水ポンプ車を配備されたということで、作業技術の更なる習得を目的に、来年度、出水期の前に、協議会として国、県、市による排水ポンプ車の合同訓練を実施するというのはいかがでしょうか。</p>
	◎佐々木委員	<p>県としても参加させていただきます。</p> <p>◎村田会長</p> <p>市も是非お願いしたいと思います。</p> <p>ただいま、木越委員からご提案のあった国、県、市による排水ポンプ車の合同訓練について、作業部会で検討を進めて下さい。よろしいですか。</p> <p>○作業部会</p> <p>はい、わかりました。</p>

協 議 項 目	内 容	
閉会	◎村田会長  ○事務局	ほかにありますか。質問がないようですので、ここまでとしたいと思います。  以上をもちまして、第6回古川流域の総合的な治水対策協議会を終了いたします。 本日は、ありがとうございました。



協議会開催状況